

## その他の注意

- (1) 科目履修の上で、メールや授業支援システム（Moodle）等各種システムを使い、オンラインで授業連絡・課題提出・資料確認等を行えることが前提となります。  
パソコンやインターネット環境等については、授業開始までにご自身でご準備をお願いします。
- (2) 履修中の科目に対する休講、事務連絡等はパソコンやスマートフォンで学内サイトにアクセスし、確認する必要があります。
- (3) 選考の結果に関する照会には応じません。
- (4) 履修証明プログラム履修生は、学生運賃割引証の交付など正規の学生としての扱いは適用されませんが、各キャンパスの学術情報総合センター（図書館）利用、大阪市キャンパスメンバーズとして美術館等の割引利用ができます。
- (5) 履修証明プログラム履修生が、本学の秩序を乱したとき、または納付期限までに履修料の納付を行わないときは、履修許可を取り消すことがあります。
- (6) 出願受理後の出願取り消しは認めません。
- (7) 既納の検定料は、次の事由以外では返還しません。
  - ・ 検定料を払い込んだが、出願しなかった場合。
  - ・ 出願書類の不備等により受理されなかった場合。
  - ・ 重複して検定料を払い込みした場合。※ 返還の方法等は、出願期間最終日より1か月以内に文学部教務担当までお問い合わせください。
- (8) 出願時に記入された個人情報、当プログラムに関連した業務以外に使用することはありません。